

15 市民所得

1501 市町村内総生産の推移

資料：秋田県市町村経済計算年報 単位：百万円

年度	1											
	小計	農林水産業				鉱業	製造業	電気・ガス・水道・廃棄物	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	宿泊・飲食サービス業
		農業	林業	水産業								
H22	244,373	11,385	10,656	721	8	1,097	28,618	6,516	22,173	22,592	7,703	6,016
23	243,075	13,721	12,898	802	21	1,458	31,984	6,850	14,280	21,573	7,802	5,876
24	236,845	14,913	14,154	741	18	1,365	25,381	6,614	15,510	22,958	8,388	5,442
25	237,601	12,694	11,901	777	16	1,429	25,086	6,833	18,624	24,583	8,064	5,629
26	234,335	8,993	8,115	863	15	1,504	26,767	7,079	18,437	23,594	9,009	5,768
27	242,415	10,374	9,584	774	16	1,492	27,782	7,551	21,431	22,568	9,219	5,784
28	251,884	11,781	11,039	727	15	1,298	30,048	8,242	25,615	22,340	9,123	6,374
29	253,321	12,258	11,526	718	14	1,404	30,929	8,322	23,040	23,049	9,373	6,621
30	260,627	12,115	11,351	751	13	1,389	30,730	8,503	30,433	22,902	9,224	6,690
R1	259,941	12,403	11,638	754	11	1,394	30,386	8,986	28,959	22,563	9,266	6,260
2	263,592	11,832	11,132	690	10	1,294	41,105	8,549	29,499	21,121	7,086	3,723

年度	→続き								2	3=1+2
	情報通信業	金融・保険業	不動産業	専門・科学技術、業務支援サービス業	公務	教育	保健衛生・社会事業	その他のサービス	輸入品に課される税・関税等	市町村内総生産
H22	5,635	7,816	31,285	16,600	17,456	13,526	31,797	14,158	-452	243,921
23	5,128	7,567	32,707	17,023	17,053	13,850	32,368	13,835	-415	242,660
24	4,973	7,332	32,468	16,036	16,593	13,362	32,208	13,302	-327	236,518
25	4,922	7,705	32,373	15,969	15,696	13,312	31,953	12,729	-165	237,436
26	4,524	7,567	32,656	15,673	15,762	13,523	30,813	12,666	-601	233,734
27	4,541	7,866	32,859	16,659	15,756	13,288	32,356	12,889	-1,306	241,109
28	4,653	7,484	33,152	17,366	15,507	13,139	33,058	12,704	-1,316	250,568
29	4,614	7,279	33,680	17,612	15,965	13,343	32,910	12,922	-1,717	251,604
30	4,587	7,496	33,852	18,048	15,952	13,035	32,820	12,851	-1,467	259,160
R1	4,345	7,487	34,343	18,480	15,977	12,976	33,183	12,933	-1,787	258,154
2	4,660	6,922	34,731	18,614	16,890	13,025	33,200	11,341	-1,920	261,672

1502 市町村民所得の推移

資料：秋田県市町村民経済計算年報 単位：百万円

区分	1			2				3 続く→		
	雇用者報酬	賃金・俸給	雇主の 社会負担	財産所得	一般政府	家計	対家計民間 非営利団体	企業所得	民間 法人企業	公的企業
H19	128,287	108,886	19,401	9,630	-4,556	14,052	134	60,695	36,289	1,651
20	123,762	105,190	18,572	8,757	-4,708	13,324	141	51,305	26,974	1,792
21	117,579	99,926	17,653	8,047	-4,682	12,589	140	51,502	27,691	1,759
22	116,499	98,117	18,382	7,880	-4,610	12,335	155	57,045	32,228	1,633
23	119,489	100,616	18,873	13,414	-906	14,170	150	53,904	30,058	1,470
24	119,322	100,432	18,890	12,278	-926	13,062	142	52,925	27,259	1,492
25	118,665	99,667	18,998	12,499	-835	13,185	149	57,685	31,694	2,200
26	118,560	99,378	19,182	11,824	-689	12,364	149	52,690	30,583	1,736
27	118,895	99,471	19,424	12,720	-523	13,095	148	55,435	31,484	1,856
28	121,494	101,643	19,851	12,675	-417	12,933	159	58,379	34,288	2,150
29	125,058	104,593	20,465	12,796	-312	12,927	181	61,255	37,442	1,755
30	126,073	105,653	20,420	12,958	-154	12,920	192	57,371	35,550	1,720
R1	126,358	105,740	20,618	12,513	-121	12,452	182	58,523	37,536	905

区分	→続き				4=1+2+3
	個人企業	農林水産業	その他の 産業	持ち家	市町村民 所得
H19	22,755	1,619	4,963	16,173	198,612
20	22,539	2,017	4,290	16,232	183,824
21	22,052	1,195	3,709	17,148	177,128
22	23,184	1,270	4,373	17,541	181,424
23	22,376	2,480	4,129	15,767	186,807
24	24,174	3,927	4,200	16,047	184,525
25	23,791	2,979	4,955	15,857	188,849
26	20,371	371	4,546	15,454	183,074
27	22,095	1,461	5,178	15,456	187,050
28	21,941	2,208	4,283	15,450	192,548
29	22,058	2,683	4,090	15,285	199,109
30	20,101	1,928	2,986	15,187	196,402
R1	20,082	2,087	2,865	15,130	197,394

市町村民経済計算

地域経済の循環と構造を、生産、分配の両面から計量把握することにより、地域経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な経済指標として行財政経済政策に資することを主な目的として、県民経済計算の概念を市町村の行政区域に適用して、市町村の一定期間（会計年度）の経済活動を計測するものである。

1501 市町村内総生産

市町村内総生産

一定期間内に市町村内経済部門の生産活動によって新たに生み出された価値の評価額を、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者別の経済活動別に示したものであり、産出額から中間投入額を控除したものをいう。

（平成18年～26年分について）

政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効果的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金や独立行政法人の一部など、特定の非営利団体が含まれる。

対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を目的とせず家計へ提供する団体を「対家計民間非営利団体」といい、これを生産者として把握する場合をいう。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によって賄われる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副治活動は分離して、産業に含まれる。

1502 市町村民所得

市町村民所得

生産活動によって生み出された付加価値が、その生産活動に労働、資本等の生産要素を提供した市町村民に、賃金、配当などの対価によって、どのように分配されたかを示したものをいう。

この分配された所得の総額が市町村民所得であり、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

雇用者報酬

雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用のことであり、賃金・俸給（賃金・給与、手当、賞与、歳費、報酬などがあり、現金によるもののほか現物支給によるものも含まれる。また、社宅など市中家賃より低廉な住宅が提供されている場合、市中家賃との差額が「給与住宅差額家賃」となり、現物給与とみなして計上される。）と、雇主の社会負担（雇主が負担する社会保障基金・年金基金への負担および退職一時金など）の合計額となる。

財産所得

一般政府（国、地方公共団体等）、家計、対家計民間非営利団体（労働組合、政党、宗教・文化団体、私立学校等）が所有する資金・資産を運用・貸借して得られる所得をいう。

家計については利子（純受取＝受取－支払）、配当（受取）、保険契約者に帰属する財産所得（保険契

用語解説

(財産所得)

約者の資産として、本来家計に支払われるべき保険契約者配当・投資所得のこと。実際は保険企業に留保される性格のものであるため、帰属計算を行い家計の所得とする。)、賃貸料(受取)が計上される。

一般政府、対家計民間非営利団体については、純受取(受取-支払)の各項目合計が計上される。

企業所得

営業余剰に、財産所得の純受取(利子などの受取-支払)を加算したもので、民間法人企業、公的企業(日本高速鉄道株式会社各社、郵便局株式会社、食料安定供給特別会計、県の公営企業会計、市町村の病院事業等)、個人企業の別に計上される。

財産所得において、家計に配当が計上されることから、二重計算を回避するため配当受払後の金額を計上する。

■ 諸概念相互関連図

